

子育て支援に関する施策の  
年次報告  
(平成29年度分)



平成30年9月

福島県

## <目次>

### 第1章 本県の子どもと家庭を取り巻く環境

#### 1 総論

- (1) これまでの子育て支援に関する取組と計画・・・・・・・・・・ 1
- (2) 「ふくしま創生総合戦略」における子育て支援について・・・・・・・・ 2
- (参考) 東日本大震災に係る子どもの避難者数について・・・・・・・・ 2

#### 2 出生率等の現状

- (1) 出生数、出生率の推移・・・・・・・・・・ 4
  - ① 出生数と合計特殊出生率の推移・・・・・・・・・・ 4
  - ② 年少人口と高齢人口の推移・・・・・・・・・・ 4
- (2) 将来の人口・・・・・・・・・・ 5
- (3) 未婚化・晩婚化の進行・・・・・・・・・・ 6
  - ① 未婚率の推移・・・・・・・・・・ 6
  - ② 平均初婚年齢の推移・・・・・・・・・・ 6
  - ③ 少子化の背景・・・・・・・・・・ 7

#### 3 子育て支援の取組の方向性

- (1) 条例に基づく基本計画について・・・・・・・・・・ 8
- (2) 「ふくしま新生子ども夢プラン」の概要・・・・・・・・・・ 8

#### 4 まとめ・・・・・・・・・・ 9

### 第2章 子育て支援に関する重点施策

- <基本方針Ⅰ>東日本大震災からの生活の回復・・・・・・・・・・ 10
- <基本方針Ⅱ>安心して次世代を生き育てられる環境づくり・・・・・・・・ 13
- <基本方針Ⅲ>子育ての支援・・・・・・・・・・ 17
- <基本方針Ⅳ>子どもにやさしい環境づくり・・・・・・・・・・ 21
- <基本方針Ⅴ>子育てを支える社会環境づくり・・・・・・・・・・ 27

(参考)

- ・平成29年度子育て支援推進関連予算（前年度当初予算との比較表）・・ 33
- ・「子育てしやすい福島県づくり条例」・・・・・・・・・・ 35

# 第1章 本県の子どもと家庭を取り巻く環境

## 1 総論

### (1) これまでの子育て支援に関する取組と計画

〔子どもは社会の宝であり、子どもが大切にされ、健やかに成長することは、社会全体の願いである。〕

こうした基本的な考え方の下、本県では、「うつくしま子どもプラン」（平成7年度～平成12年度）、「新うつくしま子どもプラン」（平成13年度～平成17年度）を策定し、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりに取り組んだ。

しかし、少子化の進行には歯止めがかからず、緊急に集中的な対策を講じる必要があったこと等から「新うつくしま子どもプラン」の見直しを行い、「うつくしま子ども夢プラン」（平成17年度～平成21年度）を策定し、社会全体で新たな支え合い、子育て・子育てを支援していく体制づくりを進めることが重要であるとして、各種施策を総合的に推進した。

平成22年3月には、県政運営の基本指針である新しい福島県総合計画の策定に合わせ「うつくしま子ども夢プラン」を見直し、「うつくしま子ども夢プラン（後期行動計画）」（平成22年度～平成26年度）を策定、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、子育て支援サービスを整備する視点を中心に、社会全体での子育て・子育て支援をさらに推進した。

社会全体で子育て・子育て支援を推進する気運の高まりの中、平成22年12月定例県議会において、県民誰もが「子育てしやすい福島県」を実感できる社会を築くという趣旨を前文に掲げた「子育てしやすい福島県づくり条例」が全会一致で可決、制定された。

県では、この条例の制定を踏まえ組織体制の見直しを行い、子育て支援担当理事を設置し、プランの実現に向けて施策を部局横断的に推進することとした。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、放射性物質による健康への不安など、福島県の子どもを取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、同年7月には関係団体とともに、緊急プロジェクト推進会議を開催し、「ふくしま」の子どもを守る緊急宣言を行った。

8月には、新たに知事を本部長として、「福島県子育て支援推進本部」を設置し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに、県を挙げて積極的に取り組んできた他、平成24年度に福島県総合計画の全面的な見直しが行われたことに伴い、平成25年3月、「うつくしま子ども夢プラン（後期行動計画）」を改定した。

また、「子育てしやすい福島県づくり条例」については、東日本大震災発生により生じた課題を解決するための施策展開等の重要性が盛り込まれ、平成25年9月において一部改正を行ったところである。

平成27年4月には、少子化の進行や東日本大震災による影響など子育て環境の変化を踏まえ、本県の未来を担う子どもや青少年の育成を総合的かつ一体的に推進することとしてこども未来局を設置した。

現在の「ふくしま新生子ども夢プラン」（平成27年度～平成31年度）は、平成27年3月に「震災を踏まえた子育て環境に関する調査研究」（平成25年度実施）の結果等を踏まえ、「安心して子どもを産み育てやすい新生ふくしま」、「子ども一人一人が尊重され、笑顔が輝く地域」、「日本一元気でたくましい子どもの育ちの実現」を計画目標に策定した。

なお、平成28年3月には、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の施行を受け、子どもの貧困対策について計画に位置づけるため、同プランの見直しを行い、さらに、平成29年1月には一部指標の見直しを行ったところである。

## （2）「ふくしま創生総合戦略」における子育て支援について

本県の人口は、平成10年以降は減少の一途を辿っており、平成23年には東日本大震災・原子力災害の影響を受け、約4万人の大幅な人口減少となり、依然として人口減少は続いている。

平成27年11月に策定された「福島県人口ビジョン」に示した「2040年に福島県総人口”160万人”程度の確保」の実現に向け、平成27年度を初年度とする今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「ふくしま創生総合戦略」の中でも、結婚・出産・子育ては重要な柱の一つとなっており、「ふくしま新生子ども夢プラン」は、「ふくしま創生総合戦略」の具現化のための大切な柱となっている。

## 【参考】東日本大震災に係る子どもの避難者数について

平成30年4月1日現在の18歳未満の子どもの避難者数は、県内避難9,912人、県外避難7,575人、合わせて17,487人となっており、平成24年4月1日現在と比較すると12,622人減少したものの、未だに多くの子どもが避難を余儀なくされている。

## 東日本大震災に係る子どもの避難者数調べ (市町村が把握している人数)

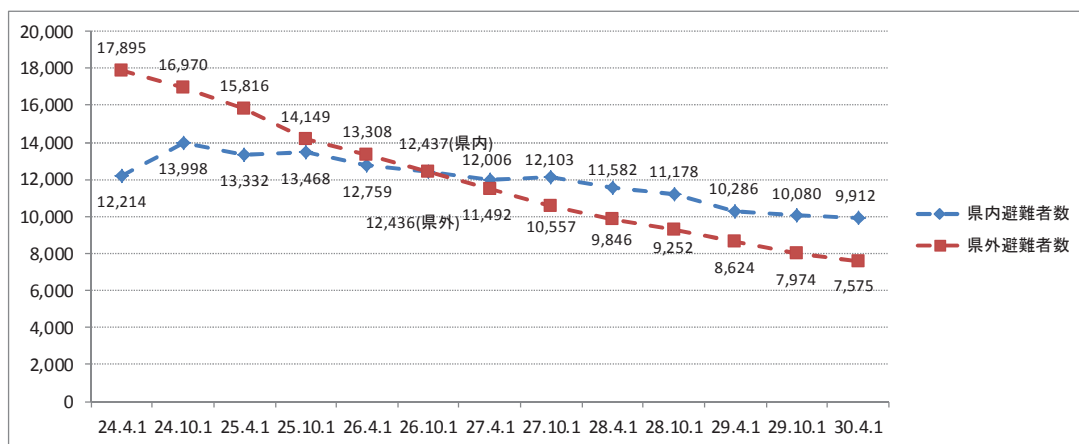
(単位:人)

市町村名	平成30年4月1日現在の把握数			
	(18歳未満避難者数)			
	避難先別		県外	
県内				
	避難元市町村内	避難元市町村外		
福島市	1,195	0	6	1,189
会津若松市	50	0	2	48
郡山市	1,571	0	34	1,537
いわき市	782	1	21	760
白河市	28	0	0	28
須賀川市	152	0	0	152
喜多方市	0	0	0	0
相馬市	12	0	1	11
二本松市	237	0	17	220
田村市	29	10	8	11
南相馬市	3,654	2,417	435	802
伊達市	143	0	1	142
本宮市	10	0	1	9
桑折町	6	0	0	6
国見町	17	0	0	17
川俣町	166	40	54	72
大玉村	21	0	0	21
鏡石町	22	0	0	22
天栄村	20	0	2	18
下郷町	0	0	0	0
檜枝岐村	0	0	0	0
只見町	0	0	0	0
南会津町	0	0	0	0
北塩原村	0	0	0	0
西会津町	0	0	0	0
磐梯町	0	0	0	0
猪苗代町	5	0	0	5
会津坂下町	0	0	0	0
湯川村	0	0	0	0

市町村名	平成30年4月1日現在の把握数			
	(18歳未満避難者数)			
	避難先別		県外	
県内				
	避難元市町村内	避難元市町村外		
柳津町	0	0	0	0
三島町	0	0	0	0
金山町	0	0	0	0
昭和村	0	0	0	0
会津美里町	0	0	0	0
西郷村	51	0	1	50
泉崎村	4	0	0	4
中島村	0	0	0	0
矢吹町	5	0	0	5
棚倉町	16	0	2	14
矢祭町	3	0	0	3
靖町	0	0	0	0
鮫川村	2	0	0	2
石川村	0	0	0	0
玉川村	2	0	0	2
平田村	0	0	0	0
浅川町	0	0	0	0
古殿町	4	0	0	4
三春町	12	0	3	9
小野町	25	0	7	18
広野町	107	0	92	15
檜葉町	749	0	658	91
富岡町	1,842	8	1,421	413
川内村	119	2	95	22
大熊町	1,927	0	1,419	508
双葉町	822	0	479	343
浪江町	2,725	6	1,777	942
葛尾村	165	0	158	7
新地町	2	0	0	2
飯館村	785	6	728	51
計	<b>17,487</b>	<b>2,490</b>	<b>7,422</b>	<b>7,575</b>
		<b>9,912</b>		

H29.10.1現在	<b>18,054</b>	<b>2,394</b>	<b>7,686</b>	<b>7,974</b>
		<b>10,080</b>		
増減数	<b>△ 567</b>	<b>96</b>	<b>△ 264</b>	<b>△ 399</b>
		<b>△ 168</b>		

- ※ 平成30年4月1日時点の避難者数である。  
 ※ 4月1日現在の「全国避難者情報システム」の積み上げ等によるもの。  
 注)「全国避難者情報システム」は、避難者の任意の届け出に基づくもので、避難者の所在地の情報を、避難先の都道府県を通じて避難元の県や市町村に提供するもの。



## 2 出生率等の現状

### (1) 出生数、出生率の推移

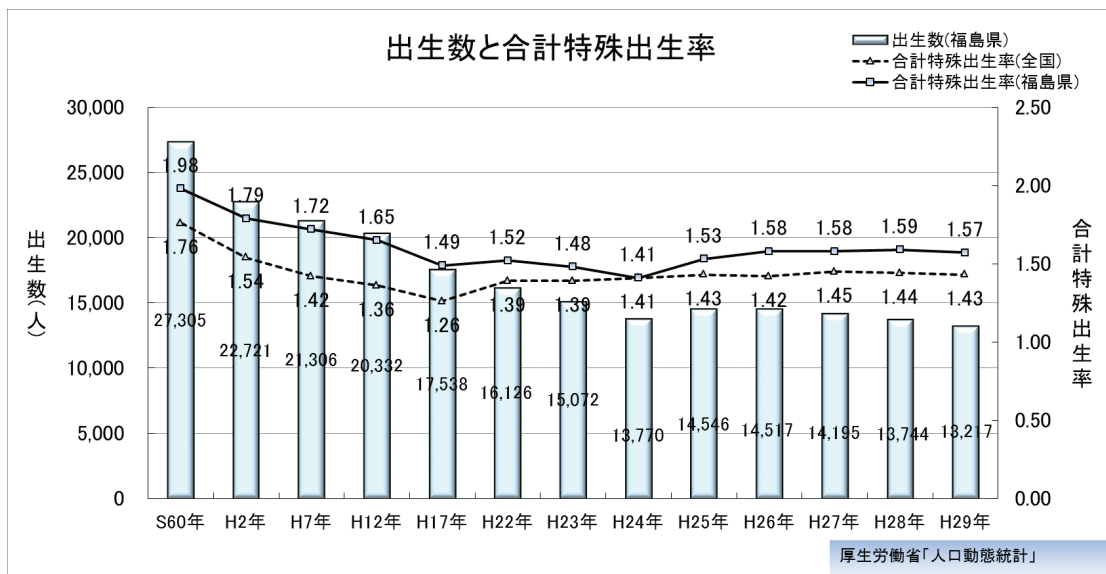
#### ① 出生数と合計特殊出生率の推移

福島県の出生数は、戦後の第1次ベビーブームの昭和24年に約7万3千人をピークに激減し、第2次ベビーブームの昭和48年、49年頃に3万2千人台まで回復したが、その後は減り続け、平成14年には2万人を割り込み、平成24年には震災の影響により1万4千人を下回るまでに減少した。

公表されている直近の数字で見ると、平成29年の出生数は、前年から527人減少しており、減少傾向に歯止めがかかっていない。

福島県の合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む平均子ども数）は、人口置換水準（長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準）が2.07とされているところ、昭和の終わり頃には2.0に近い数字であったものが年々減少し、震災後の平成24年には全国と同数値の1.41まで減少したが、平成25年には震災前の水準を回復し全国平均を上回っている。

平成29年（概数）は1.57で前年に比べ0.02下回っているが、全国順位は12位で、前年の確定数より順位を一つ上げており、引き続き東日本では上位となっている。

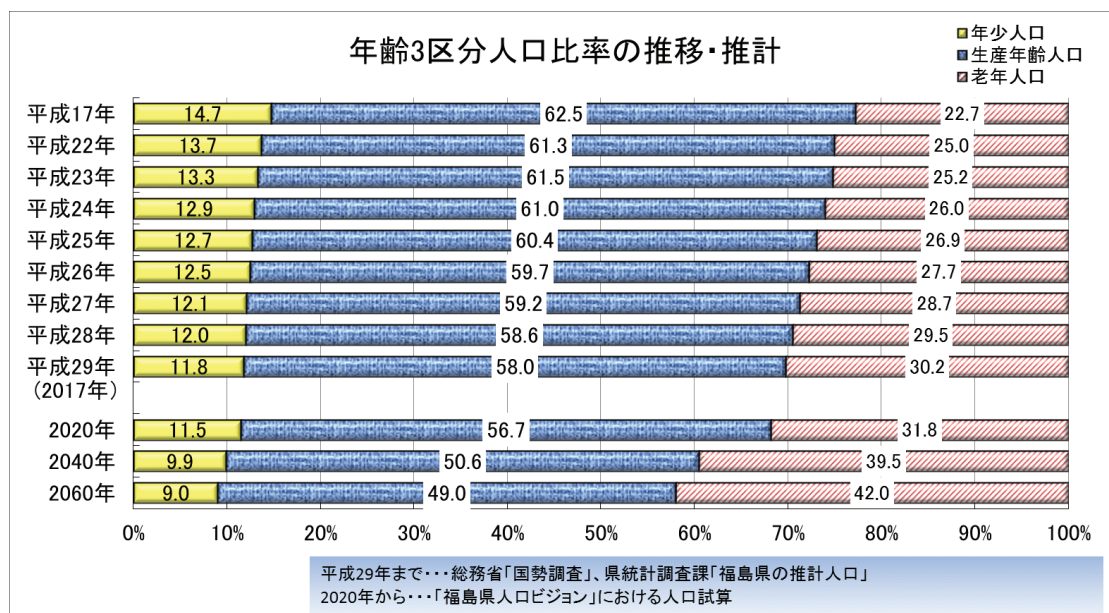


#### ② 年少人口と高齢人口の推移

福島県の総人口に占める年少人口（0から14歳）の割合は、年々低下し、平成29年10月1日現在11.8%となっている。

一方で、老年人口（65歳以上）の割合は年々増加し、30.2%となっている。

平成8年に初めて老年人口割合が年少人口割合を上回って以来、その差は年々大きくなっており、少子高齢化が進行している。



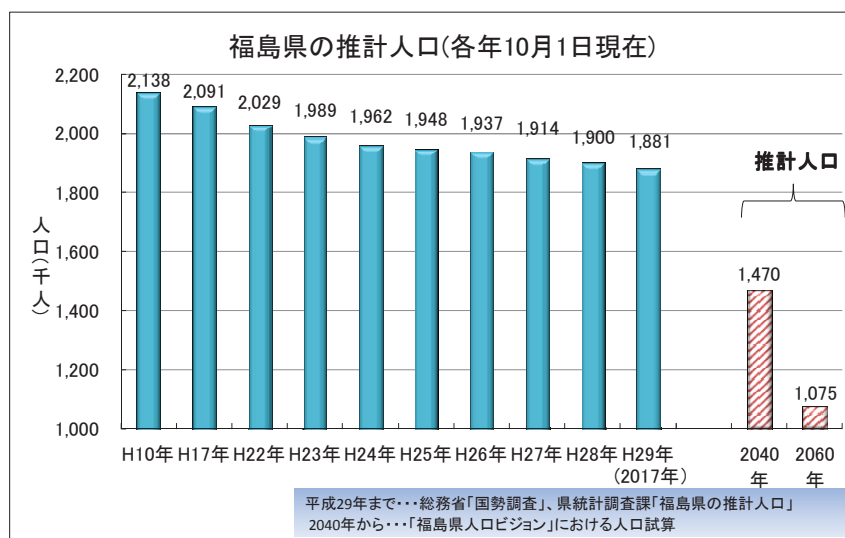
## (2) 将来の人口

少子化の進行などを原因として、福島県の人口は平成10年の213万8千人をピークに減少傾向にある。

平成27年11月に策定された「福島県人口ビジョン」によれば、震災等による避難者の動態予測を含めた推計人口で、2040年には約147万人、2060年に約107万人になるものと推計されている。

なお、東日本大震災前の平成22年国勢調査では202万9千人、東日本大震災による人口流出を含めた平成27年国勢調査では191万4千人と減少している。

平成30年7月1日現在の推計人口は、186万5千人となっており、さらに人口の減少が続いている。

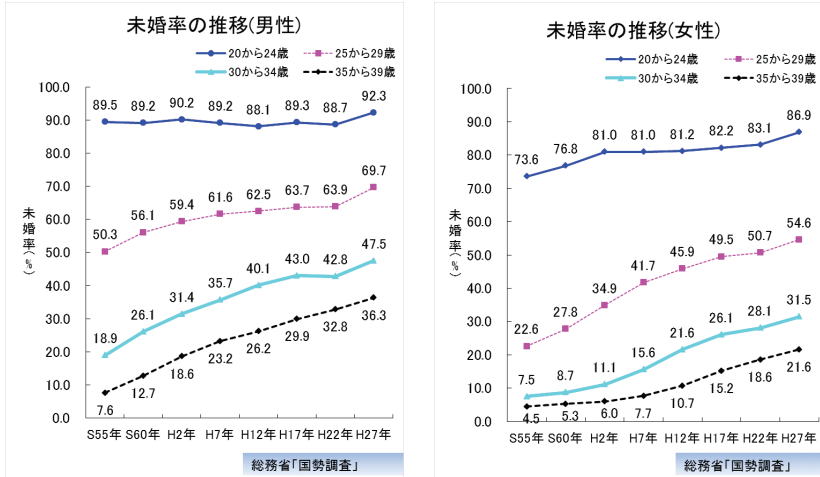


### (3) 未婚化・晩婚化の進行

#### ① 未婚率の推移

本県の未婚率の推移をみると、男女とも、20歳代の未婚率が全国より低い、全体的に上昇してきており、未婚化の傾向が強くなってきている。

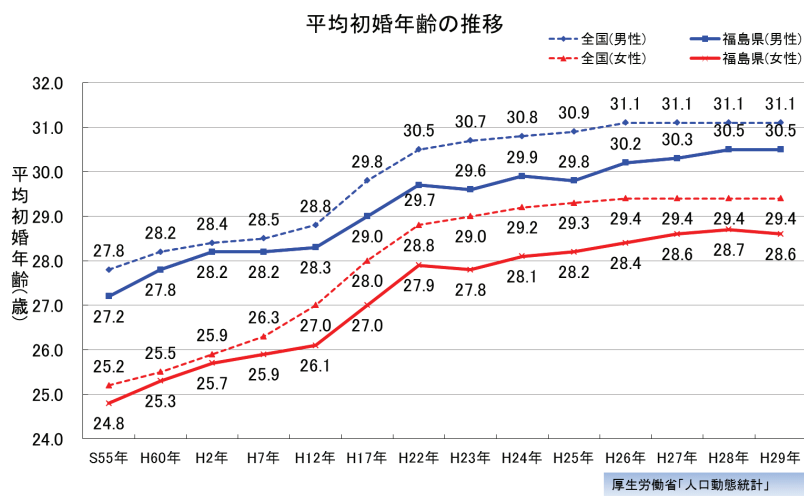
本県の未婚率（平成27年国勢調査）



	福島		全国	
	男性	女性	男性	女性
20～24歳	92.3%	86.9%	95.0%	91.4%
25～29歳	69.7%	54.6%	72.7%	61.3%
30～34歳	47.5%	31.5%	47.1%	34.6%
35～39歳	36.3%	21.6%	35.0%	23.9%

#### ② 平均初婚年齢の推移

本県の平均初婚年齢は、平成29年（概数）で男性は30.5歳（全国31.1歳）、女性は28.6歳（全国29.4歳）で男性は全国第14位、女性は全国第1位であり、全国平均よりは低い状況にあるが、全国と同様高年齢化の傾向にある。





### ③ 少子化の背景

平成27年度に福島県が実施した「ふくしま人口ビジョン・ふくしま総合戦略策定に係る意識・希望調査」によれば、未婚者の7割が結婚の希望を持っているが、「異性と出会う機会そのものがないから」や「理想の相手にまだ巡り会えないから」など約4割の方が出会いがないことを理由に独身でいると回答している。

また、「結婚する必要性をまだ感じないから」など社会としての結婚観の変化も影響していると考えられ、こうした意識が未婚率の上昇につながっているものと考えられる。

雇用環境等によって、将来への不安から結婚や出産をためらうことや、若者の経済力の低下によって、結婚したくても結婚に踏み切れない若者が増えていることも出生数の減少の要因と考えられる。

社会的傾向としては、共働き世帯の増加、地域社会における人間関係の希薄化が、子育て世帯の孤立化にも影響し、子育てが家庭という狭い領域で行われることで、様々なマイナスの効果を及ぼし、それが出産を躊躇させる要因となっていると考えられる。

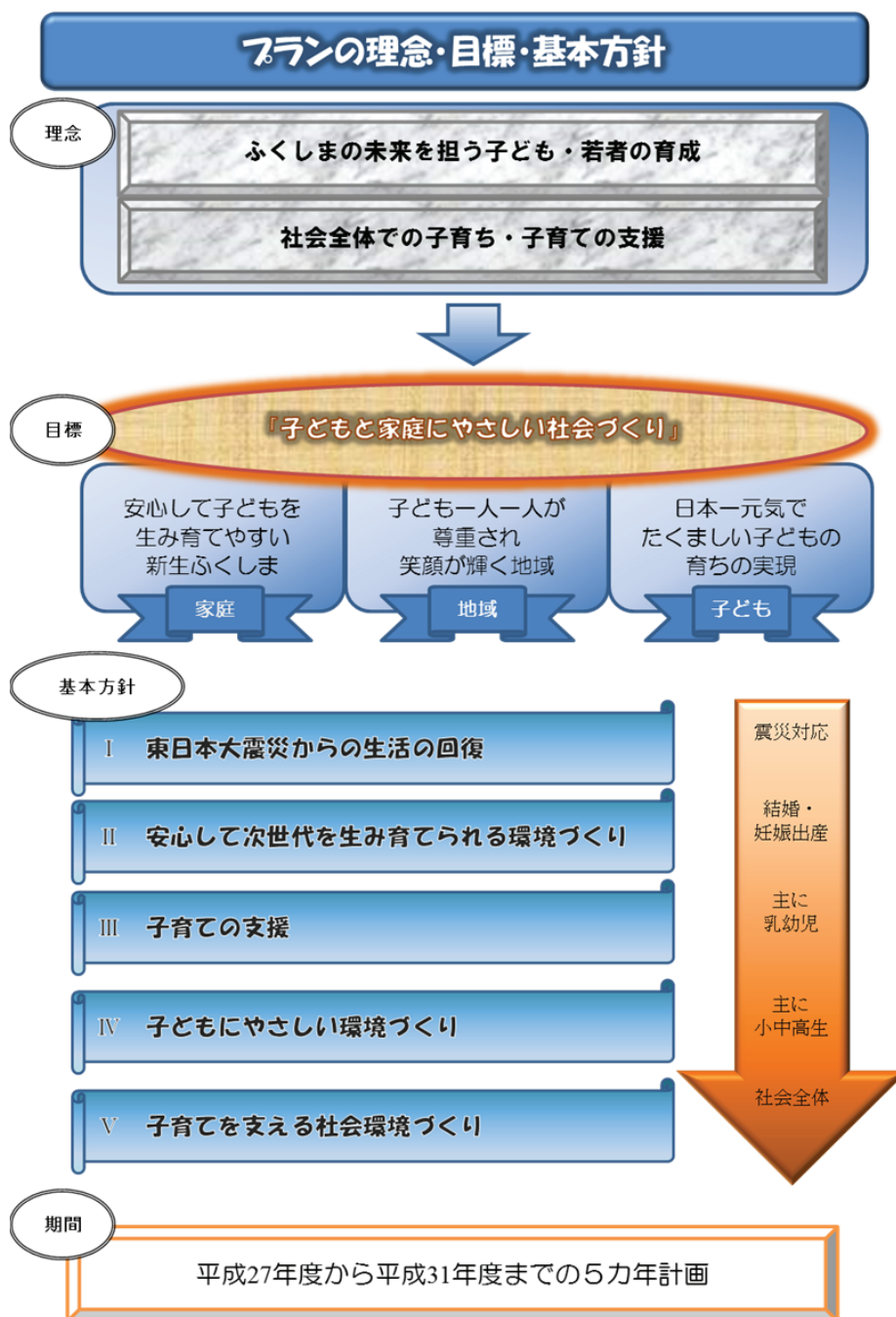
### 3 子育て支援の取組の方向性

#### (1) 条例に基づく基本計画について

「子育てしやすい福島県づくり条例」には、その第9条で子育て支援に係る基本的施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画を定めることが義務づけられており、平成27年度から、「ふくしま新生子ども夢プラン」（平成27年度～平成31年度）（平成28年3月、平成29年1月一部改訂）が、条例に定める基本計画となっている。

#### (2) 「ふくしま新生子ども夢プラン」の概要

この計画は、下図にあるように、理念と目標の下に5つの基本方針が定められており、基本方針の下に基本的施策、その下に行動計画が定められている。



## 4 まとめ

「ふくしま新生子ども夢プラン」は、平成26年4月に次世代育成支援対策推進法が10年間延長され、引き続き都道府県計画の策定が求められたこと等により、ライフステージに応じた5つの柱からなる新たな計画として、平成27年3月に策定されており、平成27年度から平成31年度までの5カ年計画となっている。

平成29年度は、その3年目であり、県としても将来の福島県の子どもたちが、心身ともに健やかですくすくと育つことができる社会の実現に向け、積極的に各種事業に取り組んできたところである。

具体的には、原子力災害による放射性物質の不安解消のための学校給食安全・安心対策推進事業や児童福祉施設等給食体制整備事業、被災児童や保護者等に対しての心のケアを行った子どもの心のケア事業等、子どもの生活環境の回復のための事業に取り組んできた。

また、子どもの医療費助成事業、ふくしま保育料支援事業、ひとり親家庭医療費助成事業等により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ったほか、児童養護施設等退所者のための支援給付金事業等により、支援を必要とする子どもたちへ、各種支援を効果的に届ける取組を行った。

さらに、次世代育成支援企業認証事業や女性活躍促進事業、病院内保育所運営費補助事業等により、子育てしながら働き続けることのできる環境づくり、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進してきたところである。

現在、原子力災害による避難指示区域は見直されてきているものの、依然として帰還困難区域の市町村が残っており、避難生活を余儀なくされている方々も少なくない。

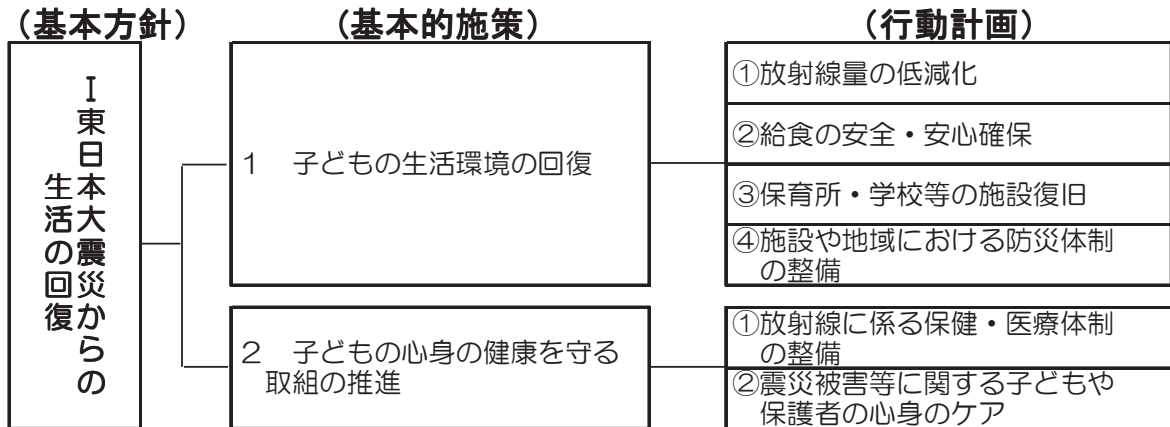
今後も安心して子どもを生み育てやすい環境を整備し、県外に避難した子どもたちが安心して福島県に帰還できるように、また、県内に居住する子どもたちが健やかに育つように、「ふくしま新生子ども夢プラン」に基づき、関係部局、市町村、県民、事業主、その他関係団体との連携の下、社会全体での子育て・子育ての支援を推進していく。

## 第2章 子育て支援に関する重点施策

ここでは、「ふくしま新生子ども夢プラン」の5つの基本方針について、その方針の内容と平成29年度の重点事業、主要な事業について説明していく。

また、指標については、基本方針ごとの指標の評価を記載した。

### ＜基本方針Ⅰ＞東日本大震災からの生活の回復



#### ＜基本方針の概要＞

拡散した放射性物質について、除染を進めることで放射線量の低減化を図るとともに、学校や保育所等における給食の、より一層の安全・安心を確保する取組を進めます。

また、避難先の仮設施設等での教育・児童福祉施設の再開を支援するほか、双葉地域において先進的な学びを取り入れた中高一貫校を開校します。

さらに、長期にわたる県民健康調査を継続していくほか、震災から4年経った今も依然として、仮設住宅等狭い空間での生活を強いられている家庭等があることを踏まえて、心のケアの支援体制を整備するなど、被災した子どもや保護者に寄り添った支援を行います。

#### 【平成29年度の主な事業】

##### ・学校給食安全・安心対策推進事業 59,466千円

学校給食の食材に対する安全・安心を確保するため、学校給食用食材の放射性物質の事前検査のほか、学校給食1食分に含まれる放射性物質の検査について、県立学校及び希望する県内市町村ごとに事後検査を実施した。

実績：事前検査 県立学校 18校で実施

事後検査 実施検体数 3,590検体

##### ・児童福祉施設等給食体制整備事業 158,907千円

児童福祉施設等の給食用食材に対する保護者等の不安を軽減し、より一層の安全・安心を確保するため、児童福祉施設等の給食検査を実施した。

実績：県立児童養護施設6施設、民間児童養護施設7施設、

県立障がい児施設3施設、民間障がい児施設5施設、

38市町村179施設（事前検査）、2市町村5施設（事後検査）

・双葉郡中高一貫校設置事業（整備事業） 76,009千円

平成27年4月に開校した「ふたば未来学園高等学校」の生徒等の学習及び生活環境の確保を図り、また、併設中学校の平成31年度開校に向けた準備を進めた。

実績：ふたば未来学園高等学校備品・設備の整備（タブレット機器128台、工業・食品加工実習設備）

学校・寄宿舎食堂運営委託、寄宿舎舎監雇用6名

ふたば未来学園中高一貫教育検討協議会を3回開催

併設中学校の説明会を県内3会場で開催・併設中学校のパンフレットを2万5千部配布

・県立学校大規模改造事業 166,390千円

老朽化した県立学校施設の機能を復元するため、耐震補強などの大規模改修の設計委託を実施した。

実績：7校

・県立学校校舎等改築事業 302,746千円

耐震改修による耐震化が不可能とされた県立学校施設において、改築により施設の耐震化を図り、地震時における生徒等の安全を確保した。

実績：平商業高校（工事完了）

・子どもの心のケア事業 105,382千円

被災児童や保護者等に対し、「ふくしま子ども支援センター」を活用して心のケアを行ったほか、児童相談所などの相談体制強化や支援団体のネットワーク化を図った。また、県外に避難している児童や保護者への支援、乳幼児を持つ保護者の不安解消のためのグループミーティングなどを実施した。

実績：支援者の養成研修等 31回開催 参加者531名

市町村が実施する子どもの心の相談会等への臨床心理士等の派遣 525回

交流会の開催 174回開催 参加者1,751名

児童相談所及び保健福祉事務所へ専門職員を配置

専門職研修会等 4回開催 参加者103名

山形県へ避難している被災児童や保護者への支援

臨床心理士派遣 14回、ストレスケア講習会 25回開催 参加者62名

親子交流会等 31回開催 参加者549名

・スクールカウンセラー・スクールカウンセラーに準ずる者派遣事業

29,370千円

臨床心理士等をスクールカウンセラーとして、県内の各私立学校からの要請を受けて派遣し、被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助等を行った。

実績：派遣学校54校・園、派遣回数769回、派遣時間3,551時間、

派遣スクールカウンセラーの人数30人

【指標評価】

『基本方針Ⅰ』についての指標評価

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画改定時の値)		目標値 (平成31年度)	目標値 (平成29年度)	実績値 (平成29年度)	平成29年度 達成率	達成 状況
		A	B	C	D	(D-A)/(C-A)		
<b>Ⅰ 東日本大震災からの生活の回復</b>								
福祉避難所を指定している市町村数	25	31 市町村	59 市町村	59 市町村	55 市町村	85.7%		B
県立学校施設の耐震化率	25	83.8 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0%	A
甲状腺検査の受診率	25	72.7 %	100.0 %	(90.9) %	56.9 %	—		D

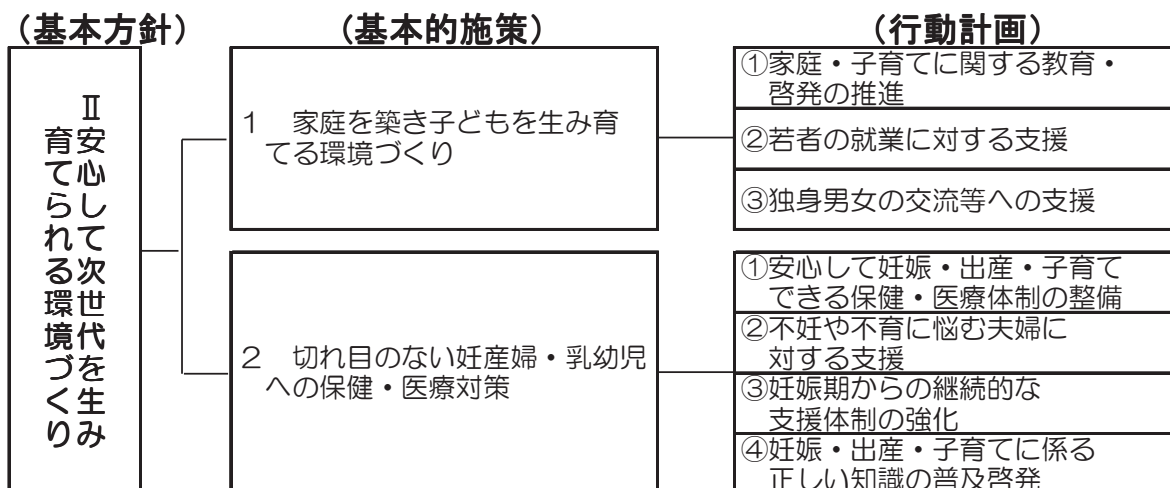
※目標値の（ ）は平成29年度の目標値がないため、基準値からの経過年数により算出した目標値である。

※達成状況の「A」は実績値が目標値以上のもの、「B」は達成率が50%以上のもの、「C」は達成率が50%未満のもの、「D」は実績値が計画の基準値と同じか下回っているもの、「—」は不能である。

【目標未達の理由及び課題について】

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
福祉避難所を指定している市町村数	B	未指定の双葉4町については、帰還状況に合わせて指定を検討する予定のため。
甲状腺検査の受診率	D	検査の受診は任意であり、また、受診率実績は本格検査（第3回目）の平成29年度12月までの数値であるため（平成30年1月～3月分未集計）。

## ＜基本方針Ⅱ＞安心して次世代を生き育てられる環境づくり



### ＜基本方針の概要＞

家庭の役割や子育ての意義等について、様々な機会を捉えて啓発を行うとともに、若者の安定的な就労に向けた取組や独身男女の出会いの増加に向けた取組などを推進し、結婚を希望する方が結婚できるような環境づくりを進めます。

また、周産期医療・小児医療体制の整備や、妊娠から出産・子育てにかけての様々な母子保健対策を推進するとともに、医療機関や学校等関係機関の連携強化を図り、切れ目ないサポート体制を推進します。

さらに、思春期からの健康づくりを推進するとともに、妊娠・出産の仕組み等に関する正しい知識について、広く県民に周知啓発を行います。

### 【平成29年度の主な事業】

#### ・結婚から子育てまでみんなで支える環境整備事業 53,323千円

ふくしま結婚・子育て応援センター運営による、ネットワークを構築するとともに、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた各種事業を実施した。

また、市町村が独自に実施する少子化対策を支援した。

実績：世話やき人の活動を推進 登録者数92名(累計)

ふくしま結婚マッチングシステム「はび福なび」 登録者数 1,836名(累計)

ふくしま結婚サポーター企業登録数 143社

結婚フォーラムの開催 約200名参加

市町村企画事業 6市へ支援

#### ・**新**低所得者の結婚新生活支援事業 11,303千円

経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援する市町村に対して支援を行った。

実績：11市町村へ支援

#### ・ふくしまの未来を医療で担う夢応援事業 17,020千円

将来、医療の仕事に携わり、本県の復興及び社会に貢献したいと願う子どもたちの夢の実現に向け、中高生へ体験学習等を実施した。

実績：(教育庁)14,307千円

医療体験セミナーの実施 132校385名

地域医療体験セミナーの実施 45校212名

メディカルセミナーの実施 医学 16校76名、看護 33校135名

(保健福祉部) 2, 713千円

医療教室を4地域で実施 51校72名

・ふくしまで生活基盤を築くための高校生支援事業 110, 571千円

各地区に進路アドバイザーを配置し、県外から帰還を希望する高校生や県内の高校生に対して、新規高卒就職希望者が、ふくしまで卒業後の生活基盤を築くための取組を実施した。

実績：全県立高校に34名の進路アドバイザーを配置

事業所訪問数15, 115回、面接指導数6, 437回、

進路講話実施回数174回

・生活基盤を築くための私立高校生等支援事業 20, 017千円

就職を希望する私立高校生等や新規高卒者等の望む職業生活向上や生活基盤安定を支援するため、進路アドバイザーを配置した。

実績：県内各方部に9名の進路アドバイザーを配置

事業所訪問数155回、面接指導数1, 802回、

進路講話実施回数22回

・不妊治療支援事業 124, 761千円

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に要した費用の一部を助成した。

実績：助成件数820件

・**新**妊産婦メンタルヘルスケア推進事業 1, 663千円

妊産婦に対する支援においては、身体のケアと共に、メンタルヘルスケアにも配慮したケアが必要であることから、医師等専門職を対象としたメンタルヘルスケア研修会を開催した。

実績：出席者208名（内訳：医師36名、助産師71名、保健師64名、

看護師19名、その他18名）

・**新**市町村妊娠出産包括支援推進事業 2, 085千円

「子育て世代包括支援センター」の設置を促進し、子育て家庭に対する切れ目のない支援を行うため、関係機関との連絡調整会議や妊産婦研修会を開催した。

実績：連絡調整会議本庁主催2回、各保健福祉事務所主催9回、

研修会5回開催（参加者155名）

【指標評価】

『基本方針Ⅱ』についての指標評価

施策に関する指標名	基準値 (計画改定時の値)		目標値 (平成31年度)	目標値 (平成29年度)	実績値 (平成29年度)	平成29年度 達成率	達成 状況	
	年度	A						B
<b>Ⅱ 安心して次世代を生き育てられる環境づくり</b>								
県立高校生の就職決定率(県立高等学校全 日制・定時制)	25	99.8 %	100.0 %	100.00 %		99.50 %	—	D
周産期死亡率(出生数千人対)	25	5.3	3.5 以下	4.1	H29 概 数	3.8	125.0%	A
産科・産婦人科医師数(出生数千人対)	24	8.7	10.5	(9.73)	H28	8.88	17.5%	C



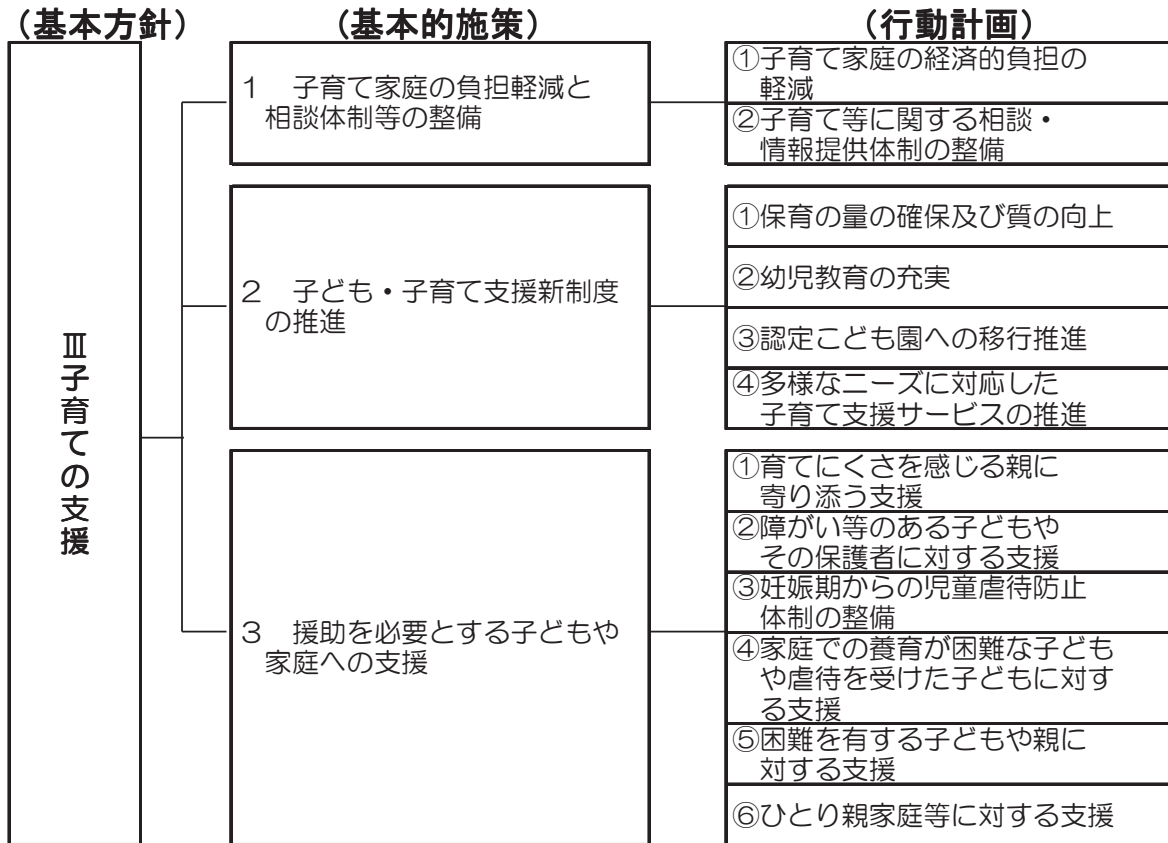
施策に関する指標名	年度	基準値 (計画改定時の値)		目標値 (平成31年度)	目標値 (平成29年度)	実績値 (平成29年度)		平成29年度 達成率	達成 状況
		A	B	C	D		(D-A)/(C-A)		
産後4ヶ月児の母乳育児率	25	31.1 %	55.0 % <sup>以上</sup>	(47.0) %		43.5 %	78.0%	B	
1歳6ヶ月児健診の受診率	25	95.1 %	100.0 %	(97.6) %	H28	96.9 %	72.0%	B	
3歳児健診の受診率	25	93.6 %	100.0 %	(96.8) %	H28	95.8 %	68.8%	B	
乳児家庭全戸訪問事業実施市町村率	25	94.9 %	100.0 %	(98.3) %		100.0 %	150.0%	A	
養育支援訪問事業実施市町村率	25	57.6 %	84.7 %	(75.7) %		83.1 %	140.9%	A	
3歳児のむし歯のない者の割合	25	72.6 %	90.0 %	(81.3) %	H28	76.5 %	44.8%	C	
仕上げ磨きをする親の割合	25	78.9 %	80.0 %	(79.5) %	H28	74.0 %	—	D	
合計特殊出生率	26 <small>(暦年)</small>	1.58	1.69 <small>(目標値31年)</small>	(1.65)	H29 概 数	1.57	—	D	

【目標未達の理由及び課題について】

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
県立高校生の就職決定率（県立高等学校全日制・定時制）	D	生徒の就職希望については、100%にすることが責務だが、少数の未内定者がいた。高い内定率を維持するために、関係機関と連携を深めていきたい。
産科・産婦人科医師数（出生数千人対）	C	※目標値と実績値は平成28年度分（2年に1度の調査である） 産科・産婦人科医師確保・養成に向け修学資金の貸与等の事業を実施しているが、当該診療科の医師数は微増にとどまっているため。
産後4ヶ月児の母乳育児率	B	市町村の保健師や地域で妊産婦支援等に関わる者等に対し、母乳育児の重要性の理解を促進するとともに、妊産婦が安心して母乳育児ができるよう母乳放射線検査や相談などの体制を整備することにより支援していく。
1歳6ヶ月児健診の受診率	B	※目標値と実績値は平成28年度分（平成29年度実績は平成30年度末に出される） 受診率は徐々に増加しており、今後も引き続き市町村と連携していく。
3歳児健診の受診率	B	※目標値と実績値は平成28年度分（平成29年度実績は平成30年度末に出される） 受診率は徐々に増加しており、今後も引き続き市町村と連携していく。

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
3歳児のむし歯のない者の割合	C	<p>※目標値と実績値は平成28年度分（平成29年度実績は平成30年度末に出される）</p> <p>歯口清掃や食習慣等の基本的歯科保健習慣を身につけさせることが課題となっている。引き続き、市町村を通じた基本的歯科保健習慣の普及啓発を行っていく。</p>
仕上げ磨きをする親の割合	D	<p>※目標値と実績値は平成28年度分（平成29年度実績は平成30年度末に出される）</p> <p>歯口清掃や食習慣等の基本的歯科保健習慣を身につけさせることが課題となっている。引き続き、市町村を通じた基本的歯科保健習慣の普及啓発を行っていく。</p>
合計特殊出生率	D	<p>全国でも上位（12位）であるが、晩産化が進み、子どもの数（出生数）が減少している。</p>

## ＜基本方針Ⅲ＞子育ての支援



### ＜基本方針の概要＞

医療費、保育料、教育費等について、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの放射線被ばくに対する不安をはじめとして子育てや学校生活に関する様々な不安や悩みについて、気軽に相談できるような体制を整備運営します。

また、「子ども・子育て支援新制度」のもと、市町村と連携し待機児童の解消を図るとともに、人材確保及び人材育成に努め質の高い幼児教育・保育サービスの提供を図り、地域の多様なニーズに応じた子育て支援策の一層の充実を図ります。

さらに、障がいのある子ども、家庭での養育が困難な子ども、貧困などにより支援が必要な子ども、ひとり親家庭等の援助を必要とする子どもや家庭への支援を進めるとともに、妊娠期からの切れ目ない児童虐待防止体制や困難を有する子どもへの総合的な支援体制を整備し、関係機関との連携・協力を図りながら、虐待やいじめにあった子どもに対する支援を進めます。

### 【平成29年度の主な事業】

#### ・子どもの医療費助成事業 3,547,233千円

市町村が行う子どもの医療費助成事業に対して補助を行った。（対象：小学4年生から18歳（18歳に達した日以後における最初の3月31日までにある者））

実績：県内全59市町村へ補助（補助率10／10）

#### ・乳幼児医療費助成事業 773,364千円

市町村が行う乳幼児医療費助成事業に対して補助を行った。（対象：0歳から就学前児童）

実績：県内全59市町村へ補助（補助率1／2）

・ふくしま保育料支援事業 104,213千円

第3子以降における保育料の軽減を行う市町村に対し、その軽減に係る費用の補助を行った。

実績：44市町村へ補助

・**新**子どもの貧困対策事業 2,439千円

支援を必要とする子どもたちへ、各種支援を効果的に届けるための体制を整備した。

実績：県内7方部において、子どもの貧困対策についてのネットワーク会議を開催、県内の全中学2年生に支援情報を掲載した「将来の夢応援ガイドブック」を作成し、配布

県内の小学1年生がいる世帯に支援情報を掲載した「子どもの将来の夢応援リーフレット」を作成し、配布

・**新**私立中学校等児童生徒授業料負担軽減事業 17,944千円

私立小・中学生のいる世帯に対して、授業料負担軽減のため、所得状況に応じて授業料への助成を行った。

実績：対象校12校、180名

・**新**児童養護施設等退所者のための支援給付金事業 5,133千円

高校卒業時に児童養護施設等を退所する児童のうち、大学等へ進学を希望する児童に対して支援給付金を支給することにより、児童が望む進路選択を支援した。

実績：生活給付金6件、入学支度金2件、臨時給付金2件

・**新**保育所等安全対策推進事業 7,303千円

保育所や認定こども園、認可外保育施設における安全対策を推進するため、巡回指導を行うなど、事故の未然防止を図った。

実績：268施設の巡回を実施

・**新**保育士就労支援事業 7,132千円

保育人材の確保のため、保育施設や保育士養成校などと連携して、保育士養成校進学希望者向けの広報や未就業の保育士に対する就業支援を行った。

実績：県の保育士登録者20,261人に対し保育士としての就労の有無の確認（現況調査）を実施

現在、保育所に勤務していない潜在保育士2,670人に対する実態調査を行い、そのうち1,782人から離職の理由や再就職の際に希望する雇用条件等の回答あり

情報提供等を希望すると回答した391人に対しては、随時、情報提供を実施

・障がい児（者）地域療育等支援事業 32,500千円

身近な地域で専門的な療育指導及び相談支援体制を確保するため、地域の医師や理学療法士等の療育の専門家を活用するとともに、各圏域に相談支援アドバイザーを配置し、市町村の相談支援体制の整備を推進した。

実績：県内の社会福祉法人6法人に委託

・ひきこもり対策推進事業 19,187千円

ひきこもりの本人やその家族の支援のため、ひきこもり支援センター運營業務を福島県青少年育成県民会議に委託により実施した。また、各保健福祉事務所において、ひきこもり家族教室を実施した。

実績：相談件数延べ685件、ひきこもり家族教室29回開催（参加者241名）

・母子家庭等自立支援総合対策事業 30,770千円

ひとり親家庭の自立の促進を図るため、福島県母子家庭等就業・自立支援センターを設置し、専門の相談員を配置して就業相談、求人情報の提供、職業紹介等を実施するとともに、就職に有利な資格取得を支援した。また、ひとり親家庭の子どもの居場所づくりとして、生活習慣の習得支援や学習支援、食事の提供等を行うことにより、ひとり親家庭の子どもの生活向上を図った。

実績：求人件数212件、求職相談件数1,404件、就職者数87名、求人情報等提供件数6,363件、自立支援教育訓練給付金事業4件、高等職業訓練促進給付金等事業14件、子どもの生活・学習支援事業3件

・**新**女性プログラマ育成塾事業 42,579千円

県内のIT人材（プログラマ）の需要に対応するため、県内IT企業等へ就職を希望する県内外女性に対してeラーニングを中心とした学習機会の提供及び、就労支援を行った。

実績：受講生104名（第1期生）

・ひとり親家庭医療費助成事業 164,072千円

市町村が行うひとり親家庭医療費助成事業に対して補助を行った。

実績：56市町村へ補助（補助率1/2）

【指標評価】

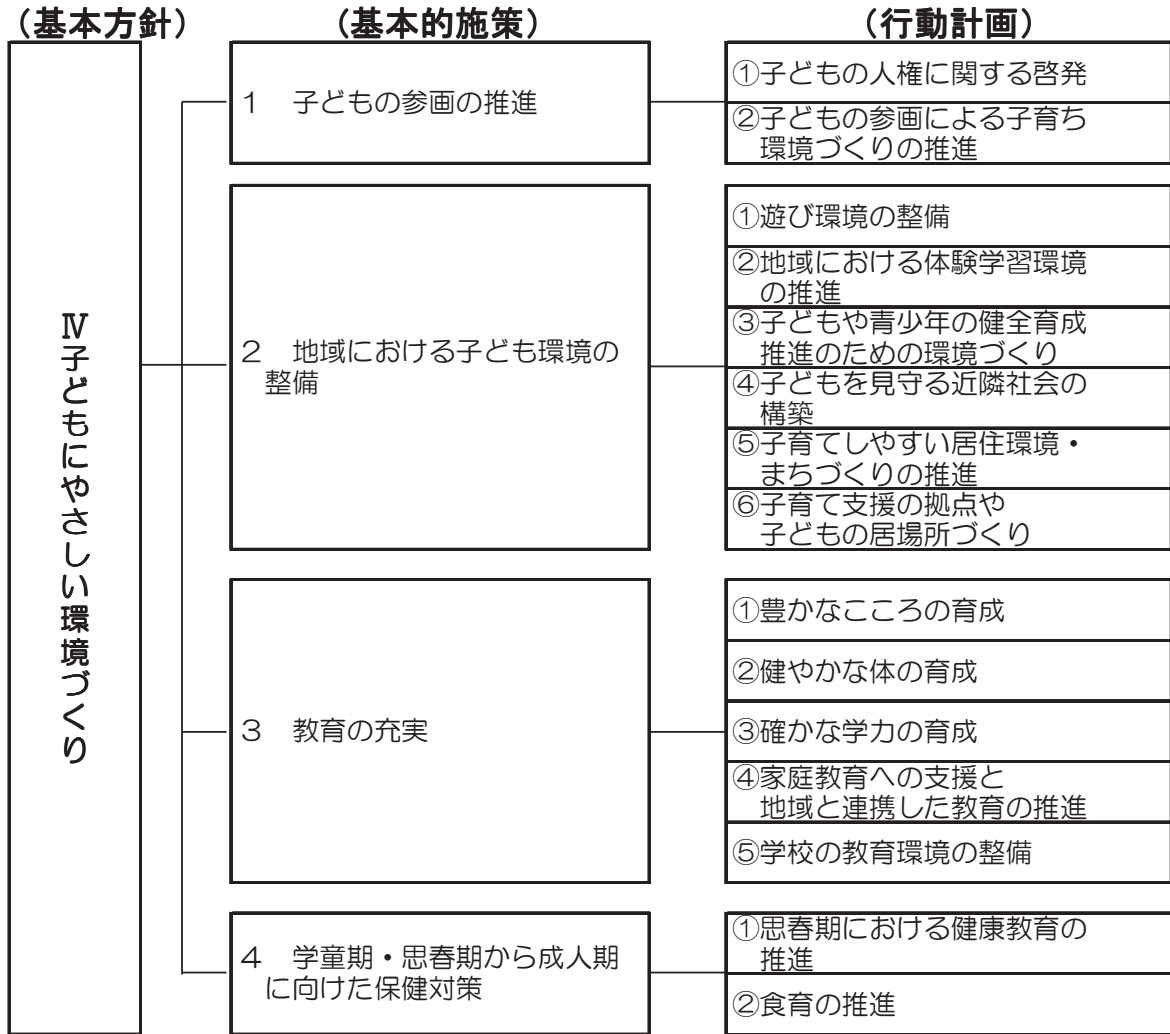
『基本方針Ⅲ』についての指標評価

施策に関する指標名	基準値 (計画改定時の値)		目標値 (平成31年度)	目標値 (平成29年度)	実績値 (平成29年度)	平成29年度 達成率	達成 状況	
	年度	A						B
<b>Ⅲ 子育ての支援</b>								
子育て支援等に関するホームページへのアクセス件数	27	710,519 件	720,000 件	(715,260) 件		981,742 件	5720.8%	A
メールマガジン「ふくしまエンゼルサポート」登録者数(累計)	25	226 人	350 人	(309) 人		187 人	—	D
保育所入所待機児童数	26	180 人	0 人	(72) 人		616 人	—	D
幼稚園における小学校との連携活動実施率 (子どもの交流、教師の交流、教育課程編成に関し連携のいずれかを実施)	25	89.0 %	100.0 %	(92.7) %	H27	91.1 %	56.8%	B
ファミリー・サポート・センターの設置数	25	28 ヶ所	31 ヶ所	(30) ヶ所		29 ヶ所	50.0%	B
一時預かり実施施設数	25	119 ヶ所	150 ヶ所	(140) ヶ所		189 ヶ所	333.3%	A
延長保育実施施設数	25	234 ヶ所	324 ヶ所	(294) ヶ所		322 ヶ所	146.7%	A
病児・病後児保育実施施設数	25	19 ヶ所	37 ヶ所	(31) ヶ所		25 ヶ所	50.0%	B
個別の教育支援計画の作成率	25	88.5 %	100.0 %	100.0 %		96.5 %	69.6%	B

【目標未達の理由及び課題について】

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
メールマガジン「ふくしまエンゼルサポート」登録者数（累計）	D	配信する情報は、県や各種支援団体、ふくしま結婚・子育て応援センターでも周知しており、それらで直接閲覧していることも考えられる。引き続き登録者を増やすための周知活動を行っていく。
保育所入所待機児童数	D	子ども・子育て支援新制度への移行により、保育所等への入所要件が緩和され、対象児童が増加したため。
幼稚園における小学校との連携活動実施率（子どもの交流、教師の交流、教育課程編成に関し連携のいずれかを実施）	B	※目標値と実績値は平成27年度分（平成29年度実績は平成30年度末に出される。（当該調査は2年に1度実施）） 私立幼稚園等における実施率が伸びなかったため、目標を下回る結果となった。目標値の達成に向けて、私立幼稚園等へ実施について働きかけを行っていく。
ファミリー・サポート・センターの設置数	B	市町村が地域の実情に応じて設置しており、平成27年度以降、設置箇所数は増えていない。
病児・病後児保育実施施設数	B	病児・病後児等の受け入れの有無にかかわらずスタッフを配置する必要があることや、衛生面に配慮した専用スペースを確保する必要があるため、事業の実施には課題がある。
個別の教育支援計画の作成率	B	学校等での理解が深まっているが、作成が必要な子どもたちが増加していることから、目標値に達していない現状である。

## ＜基本方針Ⅳ＞子どもにやさしい環境づくり



### ＜基本方針の概要＞

子どもたちが自らの意見を表明できるように、子どもたちを取り巻く環境について様々な情報を提供する体制を整え、発達段階に応じて、子育て観や職業観を養う機会を確保するとともに、地域コミュニティの再生に向けてワークショップ型の取組を進めるなど、子どもにやさしい環境づくりに関する子どもの参画を促進します。

また、子どもの発育に必要不可欠な「遊び」について注目されていることから、子どもの遊び環境や体験活動の充実を目指すとともに、子どもや青少年が健やかに育つことができる環境づくりや子育てしやすい生活環境づくり、子どもの居場所づくりを推進します。

さらに、家庭は子どもが育つ基盤であり、保護者が子育てや教育についての第一義的責任を有することを踏まえて、家庭や地域における教育を推進するとともに、東日本大震災を踏まえた道徳教育、防災教育、理数教育、自然体験教育、放射線教育などふくしまならではの教育を実施して、震災後の福島県にあって「生き抜く力」を育みます。

加えて、性教育、薬物乱用の防止、肥満や痩身等に関する様々な健康教育の充実を図るとともに、家庭・学校等・地域が一体となった食育推進体系の整備を推進します。

【平成29年度の主な事業】

・若者交流支援事業 7,362千円

県内及び首都圏の学生を参集し、ワークショップやフィールドワークを開催しながら、県外におけるPRイベントの企画を進める取組を実施した。

実績：ワークショップ6回、フィールドワーク3回、

福島フェスの実施 参加学生計95名、パンフレット配布総数2,793枚

・チャレンジふくしま豊かな遊び創造事業 202,013千円

屋内遊び場整備を支援し、また、子どもが野外空間で創造的な遊びを行うことができる冒険ひろば等を実施した。

実績：屋内遊び場を継続運営もしくは整備拡充する19市町村に補助金を交付

冒険ひろばを県内各地で計195回開催6,228名参加

県営施設において30回の自然あそびを開催1,025名の親子参加

・**新**「子どもを守る・子どもが守る」ICTツール適正使用推進事業

35,927千円

県内高等学校（県立・私立）において、情報モラル講演会及びクラス討論会を実施し、情報モラルの重要性について、高校生が主体的に考える機会を設けた。また、県内外にICTツールの適正な取扱いについて啓発する取組を実施した。

実績：県内高等学校（県立・私立）84校で講演会及びクラス討論会を実施

ふくしま高校生スマホサミットの開催

啓発ポスターやリーフレットを作成し、県内すべての小・中・高等学校、特別支援学校へ配布

・福島県多世代同居・近居推進事業 69,387千円

子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、補助金を交付した。

実績：補助件数102件

・ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト 73,832千円

原子力発電所事故の影響による児童生徒の健康課題を解消するため、個人の健康等に関する情報を一元管理できる自分手帳の活用、体育の授業等に専門アドバイザーを派遣するなど、運動能力の向上や食育等による健康増進の取組を行った。

実績：元気キッズサポーターの派遣補助 7市町村

体育専門アドバイザーの派遣10名雇用 延べ1,619回

自分手帳の配布 配布部数 15,772部

運動部活動への外部専門指導者派遣 中学校28名 延べ560回、

高校39名 延べ437回

食習慣・肥満等の健康教育に係る専門家派遣 延べ228回

・**新**アクティブ・ラーニングによる学力向上推進事業 19,848千円

アクティブ・ラーニングの視点を各学校の授業に取り入れることにより、各学校の特色や生徒の実態に応じた役割・使命（ミッション）を全面的に支援し、生徒の進路実現を図った。

実績：県立高等学校39校で実施

高校1年生約150名を対象として、3泊4日の学習合宿を1回開催

高校2年生約150名を対象として、県内4地区で2日間（延べ8日間）の学習会を開催



・ **⑧ 地域学校協働本部事業 155,588千円**

地域と学校が連携・協力し、地域の人材を活用した学校支援活動や放課後子ども教室等を実施することで、地域全体で将来を担う子どもたちを育成する新たな体制づくりを図った。

実績：評価・検証委員会（委員数13名、4回開催）

地域学校協働活動事業（8町村をモデル地区に選定し実施、地域連携担当教職員連絡協議会を4回、地域学校協働活動事業推進フォーラムを1回実施）

放課後子ども教室事業（38市町村、3支援学校、122教室実施）

学校支援活動事業（20市町村、46本部実施）

学校・家庭・地域連携サポート事業（学校支援研修会を7会場で実施、全県研修1回地域研修6回）

・ **学校給食等地産地消推進事業 7,720千円**

学校給食や病院食における県産農林水産物の積極的な活用を促すとともに、地産地消に関連した食育活動や研修会の活動に係る経費を補助し、地産地消の推進を図った。

実績：11市町村、63校の小中学校で福島県産食材を活用した給食に材料費を補助

5市町村、10病院で福島県産食材を活用した病院食に材料費を補助

5市町村、8校の小中学校で地産地消に関連した食育活動や研修会に係る経費を補助

【指標評価】

『基本方針IV』についての指標評価

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画改定時の値)		目標値 (平成31年度)	目標値 (平成29年度)	実績値 (平成29年度)	平成29年度 達成率  (D-A)/(C-A)	達成 状況
			A					
<b>IV 子どもにやさしい環境づくり</b>								
尾瀬で自然環境学習を行った県内児童生徒数	26	1,072人	1,300人	1,200人		558人	—	D
優良な映画、書籍等の推奨数(累計)映画	25	88本	93本	(91)本		91本	100.0%	A
優良な映画、書籍等の推奨数(累計)図書	25	137冊	172冊	(160)冊		157冊	87.0%	B
総合型地域スポーツクラブへの加入者数	25	20,425人	24,500人	23,500人		24,865人	144.4%	A
一人当たりの都市公園面積	24	12.70 m <sup>2</sup> /人	13.00 m <sup>2</sup> /人	(12.9) m <sup>2</sup> /人	H28	13.1 m <sup>2</sup> /人	200.0%	A
乗合バス会社におけるノンステップバスの導入率	23	6.2%	7.0%	(6.7)%	H28	17.0%	2160.0%	A
すべての人が安心して通れるように配慮して整備された歩道の延長	24	634.0 km	683.0 km	650.0 km		656 km	137.5%	A
「やさしさマーク」交付数(累計)	26	418件	477件	457件		431件	33.3%	C

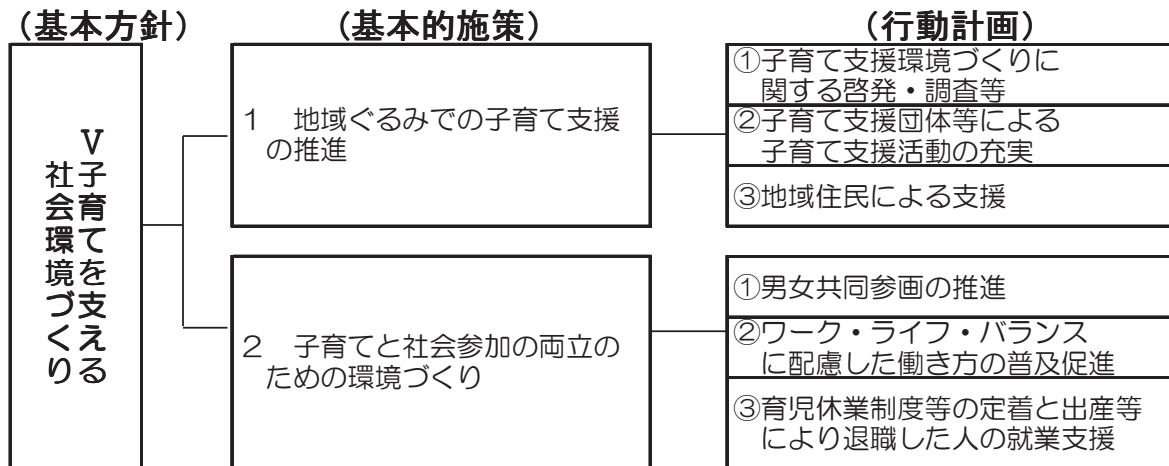
施策に関する指標名	年度	基準値 (計画改定時の値)		目標値 (平成31年度) B	目標値 (平成29年度) C	実績値 (平成29年度) D	平成29年度 達成率 (D-A)/(C-A)	達成 状況
		A						
おもいやり駐車場協力施設数(累計)	26	1,128 ヶ所	1,237 ヶ所	1,197 ヶ所		1,178 ヶ所	72.5%	B
地域子育て支援拠点施設数	25	89 ヶ所	124 ヶ所	(112) ヶ所		116 ヶ所	117.4%	A
放課後児童クラブ設置数	25	358 ヶ所	419 ヶ所	(399) ヶ所		426 ヶ所	165.9%	A
不登校の件数(国公立の小・中学校)	25	1,639 人	989 人以下	1,096 人	H28	1,868 人	—	D
いじめの解消率	25	96.9 %	100.0 %	100.0 %	H28	92.8 %	—	D
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(公立小・中学校)【小5男】	25	96.6	100.5 以上	99.5		99.6	103.4%	A
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(公立小・中学校)【小5女】	25	99.1	102.0 以上	101.3		102.8	168.2%	A
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(公立小・中学校)【中2男】	25	98.9	101.0 以上	100.0		99.7	72.7%	B
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(公立小・中学校)【中2女】	25	98.2	100.5 以上	99.5		102.2	307.7%	A
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合(公立小6国語)	26	101.5	102.6 以上	101.8		100.6	—	D
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合(公立小6算数)	26	100.1	101.6 以上	100.6		100.9	160.0%	A
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合(公立中3国語)	26	99.6	102.9 以上	102.7		99.9	9.7%	C
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合(公立中3数学)	26	95.5	101.7 以上	101.0		97.0	27.3%	C
放射線教育に係る授業を実施した学校の割合(公立小・中学校)	25	100.0 %	100.0 %維持	100.0 %		100.0 %	100.0%	A
防災教育に係る授業(避難訓練を除く)を実施した学校の割合(公立小・中学校)	25	95.8 %	100.0 %	100.0 %		100.0 %	100.0%	A
「性に関する指導」の手引き活用率(公立幼・小・中・高・特別支援学校)	26	93.0 %	100.0 %	100.0 %		92.8 %	—	D
薬物乱用防止教室の受講率(中学生)	25	33.8 %	33.3 %	33.3 %		18.6 %	55.9%	B
学校給食における地場産物活用割合	25	19.1 %	34.0 %	23.0 %		35.6 %	423.1%	A
食育推進計画を作成している市町村の割合(中核市を含む)	25	67.8 %	100.0 %	(89.3) %		84.7 %	78.6%	B
市町村栄養士の配置率(中核市を含む)	26	71.2 %	100.0 %	(88.5) %		78.0 %	39.3%	C

【目標未達の理由及び課題について】

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
尾瀬で自然環境学習を行った県内児童生徒数	D	ふくしま子ども自然環境学習推進事業の参加校は小規模校の参加が多く、参加者数が減少した。引き続き、教育庁等と連携していくほか、平成30年度からは社会教育関係団体にも本事業の対象を広げる等、積極的に周知を行っている。
優良な映画、書籍等の推奨数（累計）図書	B	推奨指定するために青少年健全育成審議会に諮問する図書の申し出数が少なかったため。
「やさしさマーク」交付数（累計）	C	やさしいまちづくり条例制定後に建築された官公庁舎はほとんどがマーク取得済みであり、民間施設においてはマーク交付制度が浸透していないため。
おもいやり駐車場協力施設数（累計）	B	新規協力施設数は順調に増加しているが、施設の閉鎖、移転等により、駐車スペースが減少した施設があったため。
不登校の件数（国公立の小・中学校）	D	※目標値と実績値は平成28年度分（平成29年度実績値は10月に出される） 平成27年度の調査結果と比較し、増加傾向が見られる。新たな不登校児童生徒の発生の抑制、復帰率の向上、中一ギャップの解消が課題である。
いじめの解消率	D	※目標値と実績値は平成28年度分（平成29年度実績値は10月に出される） 平成28年度に国の基本方針が改定され、いじめの解消については、長期の期間において判断することとなったため、今後は、解消率を意識しつつ、個に応じたきめ細かな対応を重視していく。
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合（公立小・中学校）【中2男】	B	原子力災害発生後、放射線による健康被害への不安から野外活動を制限する時期があり、このことが体力の低下に影響していると考えられる。
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合（公立小6国語）	D	言語活動の充実を図るとともに、複数の情報を関連づけたり、自分の考えをまとめたりする指導の工夫を、より一層充実していく必要がある。
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合（公立中3国語）	C	言語活動の充実を図るとともに、複数の情報を関連づけたり、自分の考えをまとめたりする指導の工夫を、より一層充実していく必要がある。
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合（公立中3数学）	C	知識・技能を活用する力を高めるために、生徒の実態に即した年間を見通した授業実践を展開するとともに、数学的活動を重視した授業を展開し、言語活動の充実・改善を図っていく必要がある。
「性に関する指導」の手引き利用率（公立幼・小・中・高・特別支援学校）	D	幼稚園教諭に対する研修の機会がない。また、冊子の配布から5年が経過しており、継続して活用している教員と、実際に冊子を手にしたことのない教員が存在する。

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
薬物乱用防止教室の受講率（中学生）	B	<p>実績値については、当課で把握可能な保健所職員や薬物乱用防止指導員が実施したものの受講率であるため、全体像を示す値ではない。</p> <p>薬物乱用防止教室は中学校からの依頼に基づき実施しているため、依頼件数が増加するよう引き続き各校への働きかけを行う必要がある。</p>
食育推進計画を作成している市町村の割合（中核市を含む）	B	平成29年度内に計画完成予定だったが、完成時期が平成30年度にずれ込んだ自治体があったため。
市町村栄養士の配置率（中核市を含む）	C	相双・いわき地区等での管理栄養士・栄養士人材不足が深刻なため、平成29年度より「管理栄養士・栄養士人材確保支援事業」を実施している。

## ＜基本方針V＞子育てを支える社会環境づくり



### ＜基本方針の概要＞

社会全体で子育てを支援していく環境づくりを進めるため、子育て支援を進める県民運動を推進するとともに、関係機関と連携を図りながら地域ぐるみでの子育て支援活動がさらに推進されるよう支援します。

また、男女がともに子育てに関わっていく社会づくりを進めるとともに、子育てをしながら働き続けることのできる環境づくりのため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進して、職場における子育て支援の促進を図ります。

### 【平成29年度の主な事業】

#### ・ふくしまから はじめよう。キビタン元気発信事業 28,084千円

「チームキビタン」による県内保育所、幼稚園等への訪問活動、県内外イベント等でのプロモーション活動を行った。

実績：全体実績447件

#### ・教育旅行復興事業 217,595千円

県外からの教育旅行を誘致するため、バス経費や合宿を対象とした助成、学校・旅行会社等への営業活動を実施した。

実績：教育旅行バス助成件数761件

合宿助成団体数214団体

教育旅行誘致キャラバン訪問先1,004カ所

#### ・地域の寺子屋推進事業 5,493千円

子育てを社会全体で支援するため、昔ながらの遊びや伝統を子どもたちに伝える「地域の寺子屋」を県内各地で実施するほか、避難先の子どもと避難区域の高齢者との交流を図り、子育てしやすい環境を整備した。

実績：地域の寺子屋セミナー（5回開催、参加者150名）

地域の寺子屋（15回開催、参加者797名）

避難先の子どもと避難区域の高齢者との交流（30回、参加者1,547名）

#### ・子育て応援パスポート事業 1,323千円

県、市町村、企業及び県民が一体となって子育てを応援する仕組みとして、協賛企業が自ら工夫し、特性を活かした子育て支援サービスが受けられるパスポートを、子育て家庭に対し交付した。

実績：協賛店舗数3,961店（平成30年3月末現在）

平成29年度カード交付枚数17,387枚（累計）

・次世代育成支援企業認証事業 6, 138千円

一般事業主行動計画を策定し、仕事と育児の両立支援に取り組み、育児休業取得者が生じた中小企業や、仕事と生活のバランスが取れる働きやすい職場環境づくりに向けて総合的な取組を行っている企業を認証した。

実績：「働く女性応援」中小企業認証 39社

「仕事と生活の調和」推進企業認証 24社

働きやすい職場環境づくり推進助成金 助成3件

・女性活躍促進事業 60, 832千円

男女が活躍できる環境整備を進めるため、「ふくしま女性活躍応援会議」の連携を強化し取組を充実させるとともに、女性活躍応援ポータルサイトの掲載情報の拡充などの取組を促進した。また、結婚や出産を機に離職した女性に対して、就職相談等再就職の支援を実施するとともに、女性活躍とワーク・ライフ・バランスを促進するため、セミナー、認証制度等による女性が活躍でき男女が共に働きやすい職場づくりを促進した。

実績：(生活環境部) 9, 734千円

ふくしま女性活躍応援会議(参加者320名)、ふくしま女性活躍応援宣言賛同企業・団体の募集(平成30年3月31日現在211団体)、市町村男女共同参画推進アドバイザー派遣(5市町村)、男女共同参画アドバイザー派遣(10ヶ所)、女性人材情報システム開発(平成30年3月31日現在160名登録)、女性人材情報収集および発信(平成30年3月31日現在109名掲載)、女性活躍応援ポータルサイト「キラっ人☆ふくしま」運営(平成30年3月31日現在36団体52名掲載)、地域女性活躍推進交付金事業(いわき市へ補助1, 374千円)

(商工労働部) 51, 098千円(上記次世代育成支援企業認証事業を含む)

企業訪問280ヶ所、ワーク・ライフ・バランス経営塾6回(67名参加)、女性管理職・リーダー養成講座5回(延べ148名参加)、多様な働き方講座2回(36名参加)、働き方改革アドバイザー派遣5事業所、イクボス出前講座4回、ふるさと福島情報センター福島窓口利用実績・相談件数2, 620件、再就職セミナー32回(参加者延べ316名)、ミニ就職面接会4回(参加者43名、職場体験14名)、就職決定者数171名

・病院内保育所運営費補助事業 117, 324千円

子どもを持つ看護職員等病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就職促進並びに子育て支援を図る観点から、医療機関が行う院内保育所事業に要する運営費の一部を補助した。

実績：補助件数30施設

【指標評価】

『基本方針V』についての指標評価

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画改定時の値)		目標値 (平成31年度)	目標値 (平成29年度)	実績値 (平成29年度)	平成29年度 達成率	達成 状況
		A	B	C	D	(D-A)/(C-A)		
<b>V 子育てと社会参加の両立のための環境づくり</b>								
子育て支援を進める県民運動関連事業数	26	171 事業	200 事業	(188) 事業		108 事業	—	D
ファミたんカード協賛店舗数	25	4,139 店舗	4,500 店舗	(4,380) 店舗		3,961 店舗	—	D
男女共生センターにおける男女共同参画に関する講座の受講者数(27～31年度累計)	25	5,037 人	9,462 人	(7,987) 人		8,711 人	124.5%	A
市町村における男女共同参画計画の策定率	25	45.8 %	76.3 % <sup>以上</sup>	62.7 %		52.5 %	39.6%	C
ポジティブ・アクションの措置がある企業の割合	25	6.6 %	9.5 %	8.5 %		8.3 %	89.5%	B
福島県次世代育成支援企業認証数	25	448 社	580 社 <sup>以上</sup>	540 社		501 社	57.6%	B
年次有給休暇の取得率	25	44.5 %	58.6 %	55.8 %		51.4 %	61.1%	B
育児休業取得率(女性)	25	90.0 %	97.3 % <sup>以上</sup>	97.3 %		94.7 %	64.4%	B
育児休業取得率(男性)	25	3.3 %	4.7 % <sup>以上</sup>	3.7 %		3.2 %	—	D
出産、育児等を理由とした退職者の再雇用特別措置を設けている企業の割合	25	18.7 %	19.3 %	17.9 %		16.4 %	—	—

【目標未達の理由及び課題について】

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
子育て支援を進める県民運動関連事業数	D	子育て支援に関する気運の醸成が不十分に感じられるため、今後は今以上に積極的に広報周知を徹底することとする。
ファミたんカード協賛店舗数	D	一昨年度、全国共通展開への参加のため、協賛店舗へ照会をかけたところ、廃業届を提出しないまま廃業していた協賛店が多く見られたため。
市町村における男女共同参画計画の策定率	C	未策定の町村においては業務多忙などの理由から計画策定に至っていない。引き続き未策定町村を訪問し、計画策定の参考となる資料を示すなど、町村の負担軽減を図りながら策定支援を行う。
ポジティブ・アクションの措置がある企業の割合	B	特に中小規模の事業所においては取組が進んでいないことが課題である。今後、企業のトップや管理職の意識改革を促すための企業訪問を実施するなど普及啓発を実施していく。

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
福島県次世代育成支援企業認証数	B	「子育て応援」中小企業認証が、平成28年度末廃止となったことにより、企業認証数が減少した。今後、企業訪問を実施するなど普及啓発を図る必要がある。
年次有給休暇の取得率	B	昨年度に比べ1.4%の増加となったが、宿泊業、飲食サービス業や卸小売業等において他業種と比較して取得率が低いことが課題である。
育児休業取得率（女性）	B	女性の育児休業取得率については90%以上を維持しているものの、目標達成に向けて更なる意識啓発に努めていく。
育児休業取得率（男性）	D	男性の育休取得率向上には、長時間労働の解消などワーク・ライフ・バランスの実現が必要であり、そのためにも企業トップや管理職の意識改革を促す必要がある。
出産、育児等を理由とした退職者の再雇用特別措置を設けている企業の割合	—	仕事と家庭が両立できる環境づくりに取り組む企業は徐々に増えているが、離職者が復職できる制度については整備していない企業が多い。



**参考**

- 平成29年度子育て支援推進関連予算（前年度当初予算との比較表）
- 「子育てしやすい福島県づくり条例」



平成29年度子育て支援推進関連予算(前年度当初予算との比較表)

(単位：千円)

基本方針	当初予算	基本的施策	当初予算	行動計画	当初予算
<b>I</b> 東日本大震災からの生活の回復	28 245,531,433	1 子どもの生活環境の回復	28 236,756,671	(1) 放射線量の低減化	28 229,408,609
	29 244,862,307		29 237,442,905	(2) 給食の安全・安心確保	29 229,553,626
<b>子育て支援推進 関連予算額計</b>	<b>28 285,924,280</b>	2 子どもの心身の健康を守る取組の推進	28 8,818,422	(3) 保育所・学校等の施設復旧	28 2,063,456
	<b>29 284,649,131</b>		29 7,444,215	(4) 施設や地域における防災体制の整備	29 4,823,447
28 当初予算額				(1) 放射線に係る保健・医療体制の整備	28 6,385,287
29 当初予算額				(2) 震災被害等に関する子どもや保護者の心身のケア	29 5,488,548
<b>II</b> 安心して次世代を生き育てられる環境づくり	28 1,921,043	1 家庭を築き子どもを生き育てる環境づくり	28 572,577	(1) 家庭・子育てに関する教育・啓発の推進	28 98,909
	29 2,734,968		29 692,796	(2) 若者の就業に対する支援	29 108,508
<b>III</b> 子育ての支援	28 29,501,270 29 27,493,868	2 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健・医療対策	28 1,348,466	(3) 独身男女の交流等への支援	28 95,261
			29 2,042,172	(1) 安心して妊娠・出産・子育てできる保健・医療体制の整備	29 103,568
28 当初予算額	28 当初予算額	1 子育て家庭の負担軽減と相談体制等の整備	28 15,337,718	(2) 不妊や不育に悩む夫婦に対する支援	28 212,810
			29 14,844,332	29 197,336	(3) 妊娠期からの継続的な支援体制の強化
29 当初予算額	29 当初予算額	2 子ども・子育て支援新制度の推進	28 5,041,691	(4) 妊娠・出産・子育てに係る正しい知識の普及啓発	28 0
			29 4,144,732	29 0	(1) 子育て家庭の経済的負担の軽減
28 当初予算額	28 当初予算額	3 援助を必要とする子どもや家庭への支援	28 9,105,663	(2) 子育て等に関する相談・情報提供体制の整備	28 547,079
			29 8,534,740	29 463,568	(1) 保育の量の確保及び質の向上
<b>IV</b> 子どもにやさしい環境づくり	28 14,745,190 29 13,964,631	1 子どもの参画の推進	28 202,946	(2) 幼児教育の充実	28 280,053
			29 226,627	29 298,807	(3) 認定こども園への移行推進
28 当初予算額	28 当初予算額	2 地域における子ども環境の整備	28 6,186,432	(4) 多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進	28 1,598,404
			29 5,353,132	29 1,544,232	(1) 育てにくさを感じる親に寄り添う支援
29 当初予算額	29 当初予算額	1 子どもの参画の推進	28 202,946	(2) 障がい等のある子どもやその保護者に対する支援	28 4,389,343
			29 226,627	29 3,851,823	(3) 妊娠期からの児童虐待防止体制の整備
29 当初予算額	29 当初予算額	2 地域における子ども環境の整備	28 6,186,432	(4) 家庭での養育が困難な子どもや虐待を受けた子どもに対する支援	28 1,977,484
			29 5,353,132	29 1,937,899	(5) 困難を有する子どもや親に対する支援
28 当初予算額	28 当初予算額	1 子どもの参画の推進	28 202,946	(6) ひとり親家庭に対する支援	28 1,901,039
			29 226,627	29 1,902,970	(1) 子どもの人権に関する啓発
29 当初予算額	29 当初予算額	2 地域における子ども環境の整備	28 6,186,432	(2) 子ども参画による子育て環境づくりの推進	28 201,742
			29 5,353,132	29 225,423	(1) 遊び環境の整備
28 当初予算額	28 当初予算額	1 子どもの参画の推進	28 202,946	(2) 地域における体験学習環境の整備	28 1,055,266
			29 226,627	29 915,525	(3) 子どもや青少年の健全育成推進のための環境づくり
29 当初予算額	29 当初予算額	2 地域における子ども環境の整備	28 6,186,432		29 47,763
			29 5,353,132		

次項へ続く

基本方針		当初予算		基本的施策		当初予算		行動計画		当初予算					
								(4) 子どもを見守る近隣社会の構築		28	56,139				
										29	33,301				
								(5) 子育てしやすい居住環境・まちづくりの推進		28	1,519,644				
										29	1,581,266				
								(6) 子育て支援の拠点や子どもの居場所づくり		28	1,959,315				
										29	1,795,075				
								3 教育の充実		28	9,069,561	(1) 豊かなこころの育成		28	1,449,214
										29	8,980,901			29	1,206,327
												(2) 健やかな体の育成		28	1,068,760
														29	1,239,210
				(3) 確かな学力の育成		28	390,835								
						29	432,446								
				(4) 家庭教育への支援と地域と連携した教育の推進		28	68,441								
						29	221,513								
				(5) 学校の教育環境の整備		28	6,764,057								
						29	6,335,667								
				4 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策		28	99,937	(1) 思春期における健康教育の推進		28	6,336				
						29	58,126			29	6,272				
								(2) 食育の推進		28	93,601				
										29	51,854				
<b>V</b> 子育てを支える社会環境づくり		28 1,670,762 29 1,647,706		1 地域ぐるみでの子育て支援の推進		28 396,076 29 332,239		(1) 子育て支援環境づくりに関する啓発・調査等		28	112,458				
										29	44,493				
								(2) 子育て支援団体等による子育て支援活動の充実		28	273,249				
										29	288,008				
								(3) 地域住民による支援		28	14,868				
										29	4,014				
								2 子育てと社会参加の両立のための環境づくり		28	1,274,686	(1) 男女共同参画の推進		28	73,436
										29	1,315,467			29	122,410
												(2) ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方の普及促進		28	186,006
														29	174,652
				(3) 育児休業制度等の定着と出産等により退職した人の就業支援		28	1,054,650								
						29	1,051,479								

※ 項目間に事業の重複があるため、小項目欄や中項目欄の合計が、必ずしも中項目欄や大項目欄の合計と合致しません。

## 子育てしやすい福島県づくり条例

平成二十二年十二月二十四日

福島県条例第八十号

改正 平成二五年一〇月一日条例第七二号

子どもは、いつの時代においても「社会の宝」であり、「未来への希望」です。将来の福島県を担う子どもが、家庭や地域の愛に包まれながら、心身ともに健やかに育つことは、私たち福島県民すべての願いです。

しかしながら、近年の子育てを取り巻く環境は、核家族化や少子化、さらには急激な都市化の進行により、大きく変化し、子育てしている家庭の孤立化を招くとともに、子育ての不安や負担が増大しており、それらの解消が大きな課題となっています。

こうした中で発生した東日本大震災（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）は、本県の子どもと家庭を取り巻く環境に深刻かつ重大な変化をもたらしました。

多くの子ども達が県内外への避難を余儀なくされ、中でも母子避難による二重生活は、家庭生活の在り方自体に影響を与えているほか、放射線の影響による健康上の不安、屋外活動の制限による体験活動機会の減少など、新たな課題を抱えることとなりました。

これらの課題に対応し、一日も早く安心して暮らせる福島県を取り戻すためには、本県の子育て環境の復興再生に向けた重点的な施策を迅速に展開することが重要であるとともに、人と人との絆やふるさとを愛する心を育むことが大切です。

幸い、本県では、厳しくも豊かな自然や地域の伝統、文化により実直で他者を思いやる県民性がはぐくまれ、また、人づくりが地域の発展の礎との考えから、いにしえより子どもの教育に地域全体で力を入れてきた歴史があります。

例えば、江戸時代の会津藩の「<sup>じゅう</sup>仕の<sup>おきて</sup>掟」は、藩校日新館に入る前の幼少の子どもへの教えであり、うそを言ったり、弱いものをいじめたりしてはいけないなど、現代にも通じる内容が含まれており、子どもの健やかな成長を願う心として会津地域の人々に受け継がれています。本県における子育てを考えると、

大切な精神文化の一つであると思われます。

このような歴史を有する本県において、今日、県民が安心して子どもを生み、育てることができ、子育ての喜びや楽しみが実感できる環境を確立するためには、仕事と生活が調和し、子育ての基盤となる家庭が円満となるよう、家族が互いのきずなを確かめ合い、保護者と子どもが共に育ち合うという考え方が重要です。また、地域における人と人とのつながりを深め、行政機関はもとより、県民、事業主、関係機関、関係団体などが相互に連携と協力をして、社会全体で子育てをしていくことが求められています。

そのため、福島県は、子育て支援についての基本的な考え方を明らかにし、県民一人一人が子どもに対する深い愛情と子育てに対する使命感を持ち、県民誰もが「子育てしやすい福島県」を実感できる社会を築くため、この条例を制定します。

(平二五条例七二・一部改正)

#### (目的)

**第一条** この条例は、子育て支援に関し、基本理念を定め、県の責務並びに県民、事業主及び保護者の役割を明らかにするとともに、子育て支援に関する施策の基本となる事項を定めることにより、子育て支援を推進し、県民が安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与することを目的とします。

#### (定義)

**第二条** この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

- 一 子育て支援 県民が安心して子どもを生み、育てることができ、かつ、子どもが心身ともに健やかに成長することができる環境の整備のための県、市町村、県民、事業主その他子育てに関係する機関又は団体の取組をいいます。
- 二 子ども 十八歳未満の者(婚姻により成年に達したものとみなされる者を除きます。)をいいます。
- 三 保護者 親権者、未成年後見人その他現に子どもを保護、監督する者をいいます。

### (基本理念)

**第三条** 子育て支援は、次に掲げる事項を踏まえて、社会全体で推進されなければなりません。

- 一 子どもの権利及び利益が尊重され、子どもが家庭や社会の一員として健やかに成長できるよう配慮すること。
- 二 家庭は子どもが育つ基盤であり、保護者が、子育てについての第一義的責任を有するものであること。
- 三 県、市町村、県民、事業主その他子育てに関係する機関又は団体が相互に連携し、協力すること。
- 四 東日本大震災により、深刻な影響を受けている本県の子育て環境の復興再生のため、積極的に対策を進めること。

(平二五条例七二・一部改正)

### (県の責務)

**第四条** 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」といいます。）に基づき、子育て支援に関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有します。

### (県民及び地域社会の役割)

**第五条** 県民及び地域社会を構成するものは、基本理念に基づき、子育て支援の重要性について関心を持ち、理解を深め、県民と地域社会が一体となって、県及び市町村が実施する子育て支援に関する施策に協力するよう努めるものとしします。

### (事業主の役割)

**第六条** 事業主は、基本理念に基づき、その雇用する者の仕事と生活の調和が図られるように必要な雇用環境の整備に努めるものとしします。

- 2 事業主は、県及び市町村が実施する子育て支援に関する施策に協力するよう努めるものとしします。

(保護者の役割)

**第七条** 保護者は、基本理念に基づき、自らが子育てについての第一義的責任を有するという認識の下に、深い愛情をもって子どもを健やかに育てるものとします。

(基本的施策等)

**第八条** 県は、県民が安心して子どもを生み、育てることができ、かつ、子どもが心身ともに健やかに成長することができる環境の整備を推進するため、次に掲げる施策を実施するものとします。

一 子ども及び子どもを生み、育てる者の保健医療体制の充実及び健康の増進を図ること。

二 子どもを生み、育てる者の経済的負担の軽減を図ること。

三 子どもを生み、育てる者に対する相談又は情報提供を行う体制の整備を図ること。

四 子ども及び子どもを生み、育てる者に配慮した居住環境その他の生活環境の整備を図ること。

五 子どもを生み、育てる者の仕事と生活の調和が図られるよう支援すること。

六 命の大切さ、子育ての意義及び子育てにおける家庭の果たす役割について、教育及び啓発を行うこと。

七 障がいのある子ども及びその家庭への支援その他の援助を必要とする子ども及び家庭への支援を行うこと。

八 前各号に掲げるもののほか、子育て支援に関する必要な施策

2 前項に規定するもののほか、県は、東日本大震災からの子育て環境の復興再生に向けて、次に掲げる施策を実施するものとします。

一 子どもの健康への影響に配慮し、長期にわたる健康管理及び保健医療体制の充実を図ること。

二 子どもの健やかな成長への影響に配慮し、子どもの活動の場等の環境整備に努めること。

三 子どもの日常生活への影響に配慮し、子どもの生活環境の改善に努めること。

(平二五条例七二・一部改正)



### (基本計画の策定)

**第九条** 知事は、前条各号に掲げる施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画（以下「基本計画」といいます。）を策定しなければなりません。

2 基本計画は、子育て支援に関する施策の基本的事項について定めるものとします。

3 知事は、基本計画を策定し、又は変更するにあたっては、県民の意見を反映させるために必要な措置をとるものとします。

4 知事は、基本計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとします。

### (推進体制の整備)

**第十条** 県は、子育て支援に関する施策を市町村、県民、事業主その他子育てに関係する機関又は団体との連携の下に推進するため、必要な体制を整備するものとします。

### (財政上の措置)

**第十一条** 県は、子育て支援に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置をとるものとします。

### (年次報告)

**第十二条** 知事は、毎年、福島県議会に、基本計画に基づいて実施した施策について報告しなければなりません。

### 附 則

1 この条例は、公布の日から施行します。ただし、第十二条の規定は、平成二十三年四月一日から施行します。

2 この条例の施行の際現に次世代育成支援対策推進法（平成十五年法律第二百十号）第九条第一項の規定により定められている計画は、第九条第一項の規定により定められた基本計画とみなします。

### 附 則（平成二五年条例第七二号）

この条例は、公布の日から施行する。

